

(d) 会員の名簿上の記述に変更(会員異動情報)があった場合, 庶務幹事は内容を加筆修正することができる。ただし, これは以後の庶務幹事の責務とはしない。(e) 名簿は昆虫学会と無関係の名簿業者には販売しない。

9) 学会のホームページ開設の計画: 最近の諸学会ではホームページを開いて会員間のコミュニケーションを機能的に行い, 広範な会員を対象とした通信や社会的な対応などを行っているが, 本会でもホームページを開く方向で以下の執行部提案が承認された。

(a) ホームページ作成委員会を設立し, 具体的な計画を立案し, 明年度1年間を目標に委員の時間の許せる範囲で開設を進めること。(b) サーバサイトは学術情報センターにある Academic Society Home Village を予定している。(c) ホームページ作成委員会の構成として, (委員長): 三枝豊平(学会長), (委員): 秋元信一, 緒方一夫, 粕谷英一, 上宮健吉, 三中信宏, 野村周平, 沢田佳久, 吉澤和徳の各氏が承認された。なお, ホームページの開設は明年(1998年)1月1日を目標としており, インターネット <http://wwwsoc.nacsis.ac.jp/entsocj/> の URL アドレスにて参照できる見込みである。

(庶務幹事, 上宮健吉)

編集委員会報告

10月2日(13:30~14:30)九州大学六本松地区本館第3会議室において中西明德(編集委員長), 林 正美, 岡島秀治, 大谷 剛, 三枝豊平, 高橋史樹, 山根正気の各委員と 嵐 洪(次期編集委員長候補), 橋本佳明・八木 剛(編集幹事)の各氏が出席して開催された。

(1) これまでの編集経過と件数: 1996年度受付は原著論文77編, 短報13編, 1997年度は原著論文60編, 短報11編である。現在65(3)に掲載予定分を含めて原著論文は査読修正中45編, 受理済未掲載18編, 短報が査読修正中4編, 受理済未掲載3編となっている。これらを引き続き65(4)に掲載した場合, 手持ちの原稿が不足するので, 積極的な投稿をお願いしたい。

(2) 現在の編集方針は次の通りである。(a) 各号に登載する論文は受理の早い順に必要な数を採っている。短報はこの限りではない。但し, 同一著者の論文は同一号には1編とする。(b) 英文と和文を切りわけ, 各号の前半に英文の論文と短報を, 後半に和文の論文と各種記事を載せている。(c) 英文原稿はI: 生理, 生態, 遺伝等に関する論文と, II: 分類, 形態, 生物地理等に関する論文の2分野にわけ, I, IIの順に前から載せている。各々の分野の中では受理順に並べている。短報に関しては, 現在のところIIの分野が中心だが, できるだけ後半(和文の前)に集め, 受理順に並べるよう心がけている。

(3) 本編集委員会で検討し, 評議員会に提案したい事項は以下の通りである。①会誌の英文誌化。そのための和文誌の扱いとして, 年間4冊の英文誌と1冊の和文誌, あるいはニュースレターの発行, あるいは年間3冊の英文誌と1冊の和文誌, あるいはニュースレターの発行が考えられる。いずれも2種類の会員を作る必要はない。②上記の英文誌化にともなう英文校閲の原則化。英文誌化のためにはより厳密な英文校閲が必要とな

るが、問題はその経費と英文校閲者が確保できるかどうか検討を要する。③会員外の投稿を受け入れる方向も検討すべきである。④投稿規定の変更。英文誌化により英文誌と和文誌の二本建てになったら投稿規定を大幅に改訂する必要がある。主な規定の変更の可能性は次のとおりである。(a) 投稿時には原図は送らず、原図コピーを同封する。受理が決定された後、事務局の指示に従い編集幹事宛に原図を送る。コピーでは写真が不鮮明な場合には、オリジナルと同質の写真を送る。(b) 原図の大きさは原則として B4 版以内とし、返送を希望する場合には宛先を明記し、送料を貼った返送用の封筒を原図送付時に同封するものとする。(c) 英文校閲は編集委員の判断によって実施することになっている。英文校閲を依頼した場合には校閲料は著者負担とする。(d) 初校正において、やむをえず訂正、追加をする場合にはその経費は著者の負担とする。

以上の問題提起を評議員会に提案し、以下のような投稿規定の変更が承認された。(a) 原図は論文投稿時にはコピーのみを送り、オリジナルは最終的に受理の通知を得た後に、最終原稿のフロッピーディスクと共に編集局へ送付する。写真のコピーが不鮮明な場合には、オリジナルと同質のものを受ける。(b) 原図の返却を希望する場合には、返送先を記入して、切手を添付した封筒を原図送付時に同封する。(c) 初校の著者校正は原則として内容の変更はできないが、やむをえない場合のみ変更、追加を認める。その場合には組み替え費用の著者負担をお願いする。その他の英文誌、和文誌の二分割にともなう具体的なことは、編集委員会で判断できることと、将来問題検討委員会のワーキンググループで検討することに分け、後者の結論については後日の通信評議員会にて承認を求めることになった。

最後に、投稿者へのお願いとして、今後全ての原稿（新刊紹介なども）について、紙での印字物とともにフロッピーディスクも送付して頂きたいこと。特に投稿者に強く注意を求めたいことは、受理後の最終原稿のフロッピー送付では間違いなく最終原稿のものであることを確認して頂きたいことである。

(委員長, 中西明徳)

自然保護委員会報告

10月2日(14:30~16:00)九州大学六本松地区院生棟206教室において、巢瀬 司(委員長)、大原昌宏、郷右近勝夫、大場信義、藤山静雄、阿江 茂(佐藤正孝代理)、広渡俊哉、星川和夫、野里和雄(酒井雅博代理)の各委員が出席して開催された。討議した内容は以下の通りである。

①環境庁の実施する「日本の絶滅の恐れのある野生生物—レッドデータブック—の見直し作業」を、本委員会が窓口になって行い、1997年3月17日付けで(財)自然環境研究センターに答申した。

②環境庁から「生物多様性国家戦略の進捗状況の点検結果について」という文書が届いた。昆虫関係の記述はほとんどなかったが、「参考」として入っていた「栗野岳の昆虫採集禁止条例」について、1997年7月9日付けで、自然保護委員長名の意見書を提出した。